

証券コード 6411
2021年3月4日

株 主 各 位

東京都港区芝浦二丁目15番4号

中野冷機株式会社

代表取締役社長 森 田 英 治

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年3月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日(金曜日)午前10時

2. 場 所 東京都港区芝浦二丁目15番4号

当社本店 6階会議室(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第75期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第75期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金処分の件

4. 議決権行使についてのご案内

- 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。

(3) 議決権行使書面またはインターネットにより議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(アドレス<https://nakano-reiki.com/>)において周知させていただきます。
 - ◎議案に対し十分な検討期間を確保することができるよう、招集ご通知は株主総会の3週間前に発送しました。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



株主総会へのご出席

株主総会
日時

2021年3月26日(金曜日)
午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。また、議事資料として、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。



郵送

行使期限

2021年3月25日(木曜日)
午後5時30分必着



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付下さい。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

中野信興株式会社 印 株主番号

議決権行使回数

議案

賛否表示欄

ここに議案の賛否をご記入下さい。

議案	賛	否
1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印
反対の場合 ▶ 否 に○印



インターネット

行使期限

2021年3月25日(木曜日) 午後5時30分まで

パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

■ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>

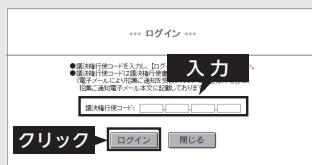


1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



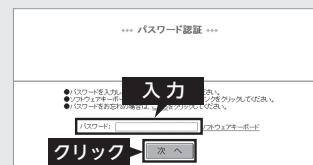
「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

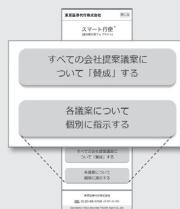
■ スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

● 議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。
- ※ パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいませようお願いします。

東京証券代行株式会社

0120-88-0768

(受付時間：午前9時～午後9時)

(添付書類)

第75期事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

監査
報告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症により停滞している世界経済の影響を受け、経済施策等により一時的に個人消費の回復の兆しが見られたものの、11月ごろから第三波の感染拡大が進行したことにより、先行き不透明な状況となりました。

このような中、2023年度を最終年度とする「中長期経営計画N-ExT 2023」は2年が経過し、当社グループは「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに本計画を実行しております。

当連結会計年度の当社グループの業績は、国内においてはスーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上はコロナ禍の影響による施工の延期・中止などにより昨年の実績には及ばなかったものの、物流センター等の大型物件向け売上は堅調に推移しました。一方で中国における売上は、経済活動がいち早く再開したものの新型コロナウイルス感染拡大による影響で前年同期の実績に及ばず減収となりました。

利益については、競合他社との厳しい価格競争が続いていること、コロナ禍の影響、また「中長期経営計画N-ExT 2023」の実行による投資負担の増加などにより前年同期に比べて減益となりました。

その結果、売上高は282億44百万円(前期比22億41百万円、7.4%減)、経常利益は12億86百万円(前期比10億5百万円、43.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億12百万円(前期比5億83百万円、39.0%減)となりました。

「中長期経営計画N-ExT 2023」に基づく事業分野別売上高は次のとおりであります。

単位：百万円（百万円未満切捨て）

事業区分	2019年度売上高	構成比 (%)	2020年度売上高	構成比 (%)	対前期比 (%)
ショーケース・倉庫事業	24,249	79.5	21,934	77.7	△9.5
メンテナンス事業	3,478	11.4	3,676	13.0	5.7
海外事業	2,757	9.1	2,633	9.3	△4.5
合計	30,485	100.0	28,244	100.0	△7.4

なお、当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造・販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりませんが、所在地別の業績の概況は次のとおりであります。

① 日本

国内の売上高は、スーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上は、新型コロナウイルス感染症に基づく緊急事態宣言が5月に解除となりましたが、自粛期間中の引合いの延期や中止が大きく影響したことにより昨年の実績に及びませんでした。なお、物流センター等の大型物件向け売上は堅調に推移しました。その結果、256億11百万円（前期比21億18百万円、7.6%減）となり、営業利益は11億71百万円（前期比9億23百万円、44.1%減）となりました。

② 中国

中国の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で売上高は、27億42百万円（前期比1億35百万円、4.7%減）となり、営業利益は20百万円（前期比85百万円、80.7%減）となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は9億62百万円（建設仮勘定を含む。）であり、主として生産設備の更新及び基幹システムの導入に係るものであります。また重要な固定資産の売却、撤去等についての該当事項はありません。

資金調達については記載すべき重要な事項はありません。

3. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2018年12月に2019年度から2023年度の5か年を対象期間とする「中期経営計画N-ExT 2023」を発表し、「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに重点課題への取り組みを強化し、企業価値向上と将来の持続的な成長に向けた強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

しかしながら、当社主要顧客である小売業界や物流業界の市場環境は大きく変化しており、当社の事業環境や競合環境にも大きな影響を与えています。また、環境問題や少子高齢化による人手不足など社会情勢の変化も様々な新しい課題を生んでおり、特に昨年から続く新型コロナウイルスによる影響は今後の見通しを不明確なものにする大きな要因となっています。

このような状況を受け、当社グループは、事業環境の変化や業績の状況を踏まえた上で今後の見通しを修正し、本計画の最終年度となる2023年度の目標数値を変更することといたしました。

目指す将来の実現に向け、本計画の策定時に掲げたコンセプトと基本戦略の方向性を堅持しつつ、本計画の今後3年間と更に‘その先’に向けた課題として以下の取り組みを実施してまいります。

(1) ショーケース・倉庫事業

- ・ 保有技術と新技術を融合させた環境・省エネ・省人化に対応した製品・サービスの開発を強化し、顧客の求める付加価値製品・サービスの提供を実現します。

(2) メンテナンス事業

- ・ メンテナンス範囲の拡大に注力し、新規顧客の更なる開拓を目指します。
- ・ メンテナンス事業拡大に必要なノウハウ獲得のための取り組みを推進し、事業拡大を目指します。

(3) 海外事業

- ・ 東南アジアに活動拠点を確立し、現地企業との連携を通じて、現地における営業活動を強化していきます。
- ・ 海外事業における製造拠点として中国の合弁会社との連携を強化していきます。

(4) 人材の確保及び育成の強化

- ・ 変化が早く、予測し難い社会において活躍できる人材を確保・育成するため、各種制度を拡充していきます。

- ・ 人材の多様性及びイノベーションの創出を図るため、多様な人材の採用・育成に取り組むと共に能力を最大限発揮し、成長できる環境を整備していきます。
- (5) 将来的な成長を見据えた投資の実行
- ・ 計画に掲げる3事業の活性化・成長に向けた投資を計画すると共に生産性向上につながる投資を計画的に実行していきます。
 - ・ 社会情勢の変化によって新たな課題や事業機会が生じており、将来に向けた投資も順次計画していきます。
 - ・ 最新技術獲得のために産学連携の更なる強化とスタートアップ企業、ベンチャー企業を含む外部パートナーとの連携を強化していきます。
- (6) 地球環境への取り組み
- ・ ノンフロン冷媒、低GWP冷媒による最新冷却システムの研究開発を強化し、環境に優しい製品を市場に供給し、更なる社会・環境への貢献を目指します。
 - ・ 脱炭素化に向けた取り組みとして、製品開発における省資源型製品の創出、省エネ製品の開発、マテリアルリサイクル率の向上、3R活動の推進を通じて、製品・サービスによる温室効果ガスと資源・エネルギー消費量の更なる削減を目指します。
 - ・ 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の2022年度全社認証取得を目指し、環境活動の社内体制の整備を推進していきます。

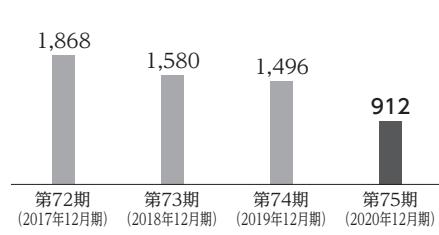
株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況の推移

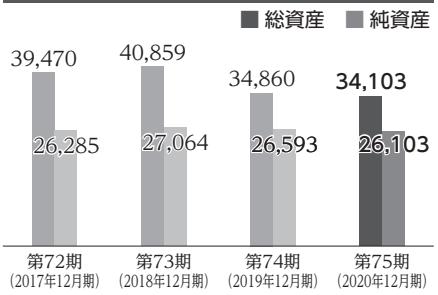
売上高 (単位：百万円)



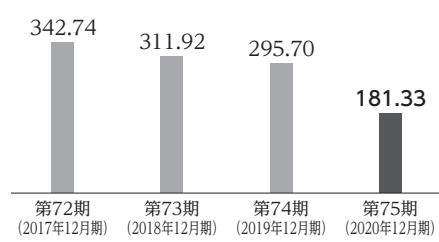
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	第 7 2 期 (2017年度)	第 7 3 期 (2018年度)	第 7 4 期 (2019年度)	第75期 (当期) (2020年度)
売 上 高 (百万円)	27,836	28,347	30,485	28,244
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,868	1,580	1,496	912
1株当たり当期純利益 (円)	342.74	311.92	295.70	181.33
総 資 産 (百万円)	39,470	40,859	34,860	34,103
純 資 産 (百万円)	26,285	27,064	26,593	26,103

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第72期及び第73期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

5. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海海立中野冷機有限公司	1,716万米ドル	52%	冷凍・冷蔵ショーケースの製造、販売
株式会社中野冷機神奈川	20百万円	100%	冷凍冷蔵設備機器の施工、保守
大分冷機株式会社	20百万円	100%	冷凍冷蔵設備機器の販売、施工、保守

(2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社であり、当連結会計年度の売上高は282億44百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9億12百万円です。

6. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社及び連結子会社3社は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース、冷凍機、冷蔵庫並びに同応用製品の製造、販売及びこれに関連する据付、修理を主要な事業としています。

7. 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都港区
	支 店 ・ 営 業 所	大 阪（大阪府吹田市） 東 北（岩手県盛岡市）
	サービスステーション	相模原（神奈川県相模原市） 千 葉（千葉県千葉市） 水 戸（茨城県水戸市） いわき（福島県いわき市）
	工 場	結 城（茨城県結城市）
上海海立中野冷機有限公司	本 社 工 場 営 業 所	中華人民共和国
株式会社中野冷機神奈川	本 社	神奈川県横浜市
大分冷機株式会社	本 社	大分県大分市

(注) 広島営業所は経営合理化の一環として2020年12月28日をもって閉鎖しております。

8. 使用人の状況（2020年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数(名)
営業部門	100 (27)
製造部門	462 (183)
管理部門	32 (23)
合計	594 (233)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（企業集団から企業集団外への出向者及び退職者を除く。）であり、臨時及び嘱託雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の使用人数を記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
409名	23名(増)	42.3歳	19.0年

- (注) 上記使用人数には退職者、臨時及び嘱託雇用者を含みません。なお、臨時及び嘱託雇用者の年間平均人員は162名です。

9. 主要な借入先及び借入額（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	150
株式会社三菱UFJ銀行	100

百万円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,068,000株（自己株式226株含む）
- (3) 株主数 821名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 光 通 信	1,489	29.39
中 野 誠 子	309	6.10
中 野 冷 機 取 引 先 持 株 会	275	5.43
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	239	4.72
青 木 由 貴 子	150	2.96
光 通 信 株 式 会 社	124	2.45
ヤ マ ザ キ ・ シ ー ・ エ ー 株 式 会 社	124	2.45
谷 口 喜 世 子	116	2.30
中 野 冷 機 従 業 員 持 株 会	107	2.11
須 藤 勝 美	99	1.97

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	もり た ひで はる 森 田 英 治	株式会社中野冷機神奈川取締役 大分冷機株式会社取締役
代表取締役専務	つば い さだ お 坪 井 定 雄	製造部門担当
常務取締役	やなぎ 柳 健 二	メンテナンス部門長
常務取締役	やま き いさお 山 木 功	営業部門長 株式会社中野冷機神奈川取締役 大分冷機株式会社取締役
取締役	まめ なり かつ ひろ 豆 成 勝 博	株式会社ビバホーム名誉顧問
取締役	たか ぎ のぶ ゆき 高 木 伸 行	株式会社ロッテ非常勤顧問 株式会社C&Fロジホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)
取締役	みず かみ ひろし 水 上 洋	水上法律事務所代表 エレマテック株式会社社外監査役 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(監査 等委員) GMOグローバルサイン・ホールディングス株式 会社社外取締役(監査等委員)
取締役	ぎ とう こう 儀 同 康	株式会社光通信常務取締役管理本部長
常勤監査役	す とう もり よし 須 藤 森 義	
監査役	やま だ せつ こ 山 田 攝 子	山田法律事務所代表 太平電業株式会社社外監査役
監査役	もり ひで ふみ 森 秀 文	森秀文税理士事務所代表 株式会社東京エネシス社外監査役
監査役	すぎ た ゆき え 杉 田 雪 絵	杉田公認会計士事務所代表 株式会社みおぎアドバイザリー代表取締役

- (注) 1. 取締役豆成勝博氏、高木伸行氏、水上洋氏、儀同康氏は、社外取締役であります。
 2. 上記監査役4名のうち、山田攝子氏、森秀文氏、杉田雪絵氏は社外監査役であります。
 3. 監査役のうち、山田攝子氏は弁護士の資格を有しており、専門的見地から適切な助言及び監査を遂行しております。
 4. 監査役のうち、森秀文氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役のうち、杉田雪絵氏は公認会計士の資格を有しており、専門的な知識と豊富な経験・知見から適切な助言及び監査を遂行しております。
6. 当社は、取締役豆成勝博氏、高木伸行氏及び水上洋氏並びに監査役山田攝子氏、森秀文氏及び杉田雪絵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
わた なべ もと じ 渡 辺 基 二	2020年3月26日	任期満了	取締役 経理部長
しば た とし かず 柴 田 俊 和	2020年3月26日	任期満了	取締役 メンテナンス部長
わた なべ かつ のり 渡 辺 克 徳	2020年3月26日	任期満了	取締役 開発・技術部長兼SAシステム部担当
よし はら かず ひろ 吉 原 一 浩	2020年3月26日	任期満了	取締役 総務部長
おお つか とし かず 大 塚 敏 一	2020年3月26日	任期満了	取締役 製造部長
おお かわ みち お 大 河 通 夫	2020年3月26日	任期満了	取締役

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	135,225	83,993	51,232	9
社外取締役	18,000	18,000	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	1
社外監査役	11,100	11,100	—	3
合計	176,325	125,093	51,232	17

- (注) 1. 上記には、2020年3月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。なお、退任した取締役1名に対し退職慰労金8,000千円、業績連動報酬3,720千円を支給しております。
2. 取締役の報酬月額 25,000千円 (1985年3月27日の第39回定時株主総会決議)
3. 監査役の報酬月額 5,000千円 (1985年3月27日の第39回定時株主総会決議)
4. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
5. 期末日現在の取締役の人数は8名 (内社外取締役4名)、監査役の人数は4名 (内社外監査役3名)であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役豆成勝博氏は、株式会社ビバホームの名誉顧問であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役高木伸行氏は、株式会社ロッテの非常勤顧問、株式会社C&Fロジホールディングスの社外取締役(監査等委員)、株式会社エランの社外取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役水上洋氏は、水上法律事務所の代表であり、エレマテック株式会社の社外監査役、株式会社三栄コーポレーションの社外取締役(監査等委員)、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役儀同康氏は、株式会社光通信常務取締役管理本部長を務めております。株式会社光通信は2020年12月31日現在、当社の発行済株式数(自己株式を除く。)の29.39%を保有しております。また、議決権の所有割合は29.42%となり、当社の関係会社になります。

監査役山田攝子氏は、山田法律事務所の代表であり、太平電業株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

監査役森秀文氏は、森秀文税理士事務所の代表であり、株式会社東京エネシスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

監査役杉田雪絵氏は、杉田公認会計士事務所の代表であり、株式会社みおぎアドバイザーの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

(2) 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取 締 役 会		監 査 役 会	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	豆 成 勝 博	13回	100%	—	—
取 締 役	高 木 伸 行	13回	100%	—	—
取 締 役	水 上 洋	10回	100%	—	—
取 締 役	儀 同 康	10回	100%	—	—
監 査 役	山 田 攝 子	11回	84.6%	8回	80%
監 査 役	森 秀 文	13回	100%	10回	100%
監 査 役	杉 田 雪 絵	10回	100%	8回	100%

- (注) 1. 上記のほか、監査役会において、書面決議を2回行っております。
 2. 取締役水上洋氏及び儀同康氏並びに監査役杉田雪絵氏については、2020年3月26日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

(3) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役豆成勝博氏は、他社の代表取締役としての経験及び知見に基づき、議案、審議全般において必要な発言、助言を適宜行っております。

取締役高木伸行氏は、証券会社での様々な職務で培った経験及び知見に基づき、議案、審議全般において必要な発言、助言を適宜行っております。

取締役水上洋氏は、弁護士として企業に関する法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識に基づき、議案、審議全般において必要な発言、助言を適宜行っております。

取締役儀同康氏は、他社の取締役としての経験及び知見、当社株主の視点に基づき、議案、審議全般において必要な発言、助言を適宜行っております。

監査役山田攝子氏は、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から必要に応じ、質問、提言等を適宜行っております。

監査役森秀文氏は、国税庁法人課税課長、高松国税局長などの要職を歴任したほか、税理士の資格を有する者としての専門的見地から必要に応じ、質問、提言等を適宜行っております。

監査役杉田雪絵氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験・知見から必要に応じ、質問、提言等を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
太陽有限責任監査法人 26,000千円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
太陽有限責任監査法人 26,000千円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
太陽有限責任監査法人 26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求します。

(4) 子会社の会計監査人の状況

当社の子会社のうち、上海海立中野冷機有限公司につきましては、中国の法令等に基づき致同会計師事務所による会計監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が適法に行われるための社内諸規程（職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程、内部通報規程、特定及び個人情報管理規程、経理規程、販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、購買管理規程、外注管理規程、固定資産管理規程、安全衛生管理規程、防火管理規程、ISO9001：2015業務品質マニュアル等）に行動基準が定められており、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）は、これらを遵守することによりコンプライアンス体制を確保します。

内部監査室、管理部門は、当社グループの使用人の職務の執行に関して、連携して社内諸規程の適法性や遵守されているかを適時調査し、問題点があれば取締役会に報告します。取締役会は、社内諸規程の運営体制を常に監視し、問題点の把握や制度の見直し改定を行います。

監査役は、当社グループの取締役の職務の執行を適時調査し、問題があれば取締役会に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、人事情報は管理部門で保存・管理する他、その他職務分掌規程に定める各取締役の職務執行に係る情報は、法令及び文書管理規程に従い保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製品の品質や顧客に係るリスク対応としてISO9001：2015による品質管理を行っています。また、社内各業務プロセスから生じるリスク対応は、社内諸規程に定められており、当社グループは、これらを遵守徹底することによりリスク管理体制を確保します。

また、複数の法律事務所、特許事務所と顧問契約を結び、リスク発生可能性案件については、事前相談により、法律上のリスクを回避する体制をとります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で経営に関する重要事項について審議・決定する他、取締役会付議基準、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程に詳細に執行すべき職務内容が定められており、当社グループは、これを遵守することにより取締役の効率的な職務執行体制を確保します。

また、複数の部門にまたがる継続的かつ専門性の高い重要な経営テーマに関しては、経営企画室が、委員会を定期的に開催し、関係取締役及び所管管理者を集め合議をもって問題の解決にあたることで取締役の職務執行の効率化を確保します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役を子会社の取締役又は監査役として派遣します。取締役は子会社の取締役の業務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査します。その結果は、適時取締役会に報告されます。

また、当社管理部門は、子会社取締役から経営状況を適時聴取する他、月次決算書類から会計処理、資金運用等が適正に行われているかを検証し、当社監査役に報告します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置します。

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとします。

また、当該使用人の任命・評価・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、経営上重要な事項を合議・決定していく各種委員会に出席し、報告を受ける体制とします。

当社グループの取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告します。なお、監査役への報告者及び内部通報者に対しては、内部通報規程に不利益な扱いはしないことを定めております。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針

当社は、当社の監査役がその職務執行について、費用の前払又は償還等を請求したときは、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役と適時意見交換を行い、業務執行状況の確認や相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。また、各取締役に対しては、個別に業務執行状況を確認しております。会計監査人からは、会計監査の方針及び内容について説明を受ける他、意見及び情報の交換を行うなど連携を図っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「企業行動憲章」において、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っております。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に沿った体制の整備を行っており、平素から警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、断固として不当な要求を排除することとしております。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における主な実施状況は、次のとおりであります。

1. 取締役会において、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から社内諸規程の見直しを行うとともに、新たな社内規程を審議・制定いたしました。
2. 監査役会において、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議・委員会への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守状況について監査いたしました。
3. 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制の有効性に係る評価を実施いたしました。
4. コンプライアンス体制や定款、規定上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元の拡充のために、2018年12月期から2020年12月期までの3年間、連結配当性向について年間100%とともに年間1株当たり配当金額の下限として300円を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としております。

2021年12月期以降につきましては、2021年2月10日公表の「配当方針の変更に関するお知らせ」において発表したとおり、連結配当性向について年間100%を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針といたします。

当社は、毎年12月31日を基準日として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議によ

り、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

監査
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,231,335	流 動 負 債	4,476,689
現金及び預金	17,223,298	支払手形及び買掛金	1,965,855
受取手形及び売掛金	4,631,451	短期借入金	250,000
電子記録債権	581,719	未払費用	751,016
商品及び製品	1,171,356	未払法人税等	136,545
仕掛品	247,313	未払消費税等	110,127
原材料及び貯蔵品	1,032,339	賞与引当金	76,053
その他	343,861	製品保証引当金	69,050
貸倒引当金	△5	工事損失引当金	208,114
固 定 資 産	8,871,702	その他	909,925
有形固定資産	3,679,000	固 定 負 債	3,522,888
建物及び構築物	1,397,405	繰延税金負債	2,826
機械装置及び運搬具	1,075,905	役員退職慰労未払金	146,197
土地	1,101,748	役員株式給付引当金	145,995
建設仮勘定	18,974	退職給付に係る負債	2,787,175
その他	84,965	資産除去債務	26,164
無形固定資産	615,219	その他	414,528
土地使用権	202,400	負 債 合 計	7,999,577
その他	412,818	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,577,483	株 主 資 本	23,711,863
投資有価証券	3,257,452	資 本 金	822,650
繰延税金資産	794,896	資 本 剰 余 金	522,058
その他	553,559	利 益 剰 余 金	22,602,791
貸倒引当金	△28,425	自 己 株 式	△235,637
資 産 合 計	34,103,038	その他の包括利益累計額	1,031,707
		その他有価証券評価差額金	778,591
		為替換算調整勘定	253,115
		非支配株主持分	1,359,890
		純 資 産 合 計	26,103,460
		負債・純資産合計	34,103,038

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,244,043
売上原価		24,752,999
売上総利益		3,491,044
販売費及び一般管理費		2,298,453
営業利益		1,192,590
営業外収益		
受取利息	53,235	
受取配当金	36,324	
保険配当金	6,375	
補助金収入	2,000	
受取地代家賃	2,261	
その他営業外収益	2,716	102,913
営業外費用		
支払利息	6,618	
売上割引	826	
為替差損	1,728	9,174
経常利益		1,286,329
特別利益		
固定資産売却益	282	282
特別損失		
固定資産除却損失	5,471	
減損損失	143	5,615
税金等調整前当期純利益		1,280,997
法人税、住民税及び事業税	420,172	
法人税等調整額	△90,136	330,035
当期純利益		950,961
非支配株主に帰属する当期純利益		38,305
親会社株主に帰属する当期純利益		912,656

招集
通知

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	822,650	522,058	23,210,467	△239,736	24,315,439
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,520,332		△1,520,332
役 員 株 式 報 酬				4,099	4,099
親会社株主に帰属する当期純利益			912,656		912,656
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△607,676	4,099	△603,576
当 期 末 残 高	822,650	522,058	22,602,791	△235,637	23,711,863

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	675,674	235,911	911,586	1,366,472	26,593,498
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,520,332
役 員 株 式 報 酬					4,099
親会社株主に帰属する当期純利益					912,656
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	102,917	17,203	120,120	△6,582	113,538
連結会計年度中の変動額合計	102,917	17,203	120,120	△6,582	△490,037
当 期 末 残 高	778,591	253,115	1,031,707	1,359,890	26,103,460

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1-1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 上海海立中野冷機有限公司
株式会社中野冷機神奈川
大分冷機株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

1-2 持分法の適用に関する事項

該当する関連会社はありません。

1-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

1-4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（半成工事は個別法による原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・当社、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社
定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

・上海海立中野冷機有限公司

定額法

・主な耐用年数

建物及び構築物 5 ～ 50年

機械装置及び運搬具 4 ～ 9年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当社、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社は支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注物件のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異はその発生年度において一括処理しております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
株式会社中野冷機神奈川は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 支払利息に関する会計処理
連結子会社3社のうち上海海立中野冷機有限公司は、有形固定資産の取得に要する借入金の支払利息で稼働前の期間に属するものについては、取得原価に算入しております。
- ③ 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ 消費税等の処理方法
消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。
2. 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。
3. 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても納期延長、顧客の設備投資抑制等の影響を受けております。当社グループは、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

6-1 担保に供している資産

① 建物及び構築物	70,304千円
② 土地	570,869千円

なお、担保に対応する債務の金額は、短期借入金150,000千円であります。

6-2 有形固定資産の減価償却累計額	7,159,729千円
--------------------	-------------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

7-1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,068,000株
------	------------

7-2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,520,332	300	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式35,000株に対する配当金10,500千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	利益剰余金	300	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金10,320千円が含まれております。

7-3 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

8-1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、あるいは外貨建資産の購入時・売却時及び外貨建負債の発生時・支払時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲に限定する等、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先毎かつ受注物件毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、每期取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に銀行との取引関係を維持するためのものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰計画を作成しております。また、現段階では手許流動性が売上高の約7ヶ月分あり、当面、流動性リスクが顕在化することはないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
 投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

8-2 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	17,223,298	17,223,298	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,631,451		
(3) 電子記録債権	581,719		
貸倒引当金 (*)	△5		
	5,213,165	5,213,165	—
(4) 投資有価証券	1,748,208	1,748,208	—
(5) 長期預金（「その他」）	474,420	474,420	—
資産計	24,659,093	24,659,093	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,965,855	1,965,855	—
(2) 短期借入金	250,000	250,000	—
(3) 未払法人税等	136,545	136,545	—
負債計	2,352,400	2,352,400	—

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

時価について、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,503,743
ゴルフ会員権	5,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,223,298	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,631,451	—	—	—
電子記録債権	581,719	—	—	—
長期預金 (「その他」)	—	474,420	—	—
合計	22,436,469	474,420	—	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

10-1 1株当たり純資産額	4,915円90銭
10-2 1株当たり当期純利益	181円33銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

中野冷機株式会社
取締役会 御中
太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋康之 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中野冷機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

監査
報告

計算
書類

監査
報告

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,080,138	流動負債	3,471,579
現金及び預金	14,939,375	買掛金	1,299,851
受取手形	94,956	短期借入金	250,000
電子記録債権	546,422	未払金	149,862
売掛金	3,627,956	未払費用	594,868
商品及び製品	672,214	未払法人税等	124,918
仕掛品	221,913	未払消費税等	97,553
原材料及び貯蔵品	819,481	前受り金	494,104
前払費用	23,985	預り金	126,038
未収入金	88,715	賞与引当金	68,469
前渡り金	33,000	製品保証引当金	51,953
その他の金	12,115	工事損失引当金	208,114
貸倒引当金	△0	その他の	5,844
固定資産	8,912,111	固定負債	3,451,830
有形固定資産	3,086,205	退職給付引当金	2,766,776
建物	1,133,002	役員退職慰労未払金	146,197
構築物	74,499	役員株式給付引当金	145,995
機械及び装置	914,741	資産除去債務	26,164
車両運搬具	11,436	長期預り保証金	359,938
工具器具備品	63,322	その他の	6,757
土地	886,248	負債合計	6,923,410
建設仮勘定	2,953	純資産	の部
無形固定資産	412,143	株主資本	22,290,247
ソフトウェア	121,085	資本剰余金	822,650
その他の	291,057	資本剰余金	522,058
投資その他の資産	5,413,762	資本準備金	522,058
投資有価証券	3,257,452	利益剰余金	21,181,175
関係会社株式	432,058	利益準備金	205,662
関係会社出資金	916,716	その他利益剰余金	20,975,513
繰延税金資産	761,887	買換資産圧縮積立金	129,223
差入保証金	43,388	別途積立金	17,064,000
その他の	2,259	繰越利益剰余金	3,782,289
資産合計	29,992,249	自己株式	△235,637
		評価・換算差額等	778,591
		その他有価証券評価差額金	778,591
		純資産合計	23,068,839
		負債・純資産合計	29,992,249

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,380,675
売上原価		22,379,957
売上総利益		3,000,718
販売費及び一般管理費		1,887,111
営業利益		1,113,606
営業外収益		
受取利息	1,438	
受取配当金	102,266	
保険配当金	5,626	
受取地代家賃	1,552	
雑収入	810	111,693
営業外費用		
支払利息	6,618	
売上割引	826	
為替差損	930	
雑損失	525	8,902
経常利益		1,216,398
特別利益		
固定資産売却益	269	269
特別損失		
固定資産除却損失	5,110	
減損損失	143	5,254
税引前当期純利益		1,211,414
法人税、住民税及び事業税	405,370	
法人税等調整額	△86,881	318,489
当期純利益		892,924

招集
通知

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					買換資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	822,650	522,058	522,058	205,662	132,470	17,064,000	4,406,450	21,808,583	△239,736	22,913,555
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮 積立金の取崩					△3,246		3,246	-		-
剰余金の配当							△1,520,332	△1,520,332		△1,520,332
役員株式報酬									4,099	4,099
当期純利益							892,924	892,924		892,924
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3,246	-	△624,160	△627,407	4,099	△623,307
当 期 末 残 高	822,650	522,058	522,058	205,662	129,223	17,064,000	3,782,289	21,181,175	△235,637	22,290,247

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	675,674	675,674	23,589,229
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮 積立金の取崩			-
剰余金の配当			△1,520,332
役員株式報酬			4,099
当期純利益			892,924
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	102,917	102,917	102,917
事業年度中の変動額合計	102,917	102,917	△520,390
当 期 末 残 高	778,591	778,591	23,068,839

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（半成工事は個別法による原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 5～50年

機械装置 9年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生年度において一括処理しております。
- ⑤ 工事損失引当金 受注物件の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注物件のうち、翌事業年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づき取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法 消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記
該当事項はありません。

5. 追加情報に関する注記
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)
新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても納期延長、顧客の設備投資抑制等の影響を受けております。当社グループは、翌事業年度以降の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

6. 貸借対照表に関する注記

6-1 担保に供している資産

① 建物	70,304千円
② 土地	570,869千円

なお、担保に対応する債務の金額は、短期借入金150,000千円であります。

6-2 有形固定資産の減価償却累計額 4,826,887千円

6-3 区分表示していない関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,631千円
短期金銭債務	59,950千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	32,367千円
	仕入高	108,732千円
	外注工事その他	847,865千円
営業取引以外の取引高		66,856千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度末における自己株式数 普通株式 34,626株

9. 税効果会計に関する注記
 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	14,051千円
製品保証引当金否認	15,908千円
役員退職慰労未払金否認	44,765千円
役員株式給付引当金否認	44,703千円
退職給付引当金否認	883,517千円
有価証券評価損否認	16,670千円
ゴルフ会員権評価損否認	14,052千円
固定資産評価損否認	56,089千円
工事損失引当金否認	63,724千円
ソフトウェア償却超過額	41,715千円
その他	69,352千円
繰延税金資産小計	1,264,552千円
評価性引当額	△109,444千円
繰延税金資産合計	1,155,107千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△57,031千円
その他有価証券評価差額金	△332,741千円
その他	△3,446千円
繰延税金負債合計	△393,220千円
繰延税金資産純額	761,887千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記
 ファイナンス・リース取引（借主側）
 記載すべき重要なリース取引はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	上海海立中野冷機有限公司	中華人民共和国上海市	17,161(千米ドル)	冷凍・冷蔵ショーケースの製造、販売	(所有)直接 52.1	兼任 1人 出向 3人	原材料の相互の輸入・販売	原材料の 販売 原材料の 仕入 配当金の 受取	663 108,732 66,046	売掛金 未収入金 買掛金	25 4,622 2,884

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
子会社及び関連会社等への販売、委託金額については、市場価格を参考に決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

12-1 1株当たり純資産額 4,583円18銭
12-2 1株当たり当期純利益 177円41銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

中野冷機株式会社
取締役会

御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中野冷機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

監
査
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月15日

中野冷機株式会社 監査役会

常勤監査役 須藤 森 義 ⑩

監査役
(社外監査役) 山田 攝 子 ⑩

監査役
(社外監査役) 森 秀 文 ⑩

監査役
(社外監査役) 杉田 雪 絵 ⑩

以上

株主総会参考書類

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

監査
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主還元の拡充のために、2018年12月期から2020年12月期までの3年間、連結配当性向について年間100%とともに年間1株当たり配当金額の下限として300円を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としております。

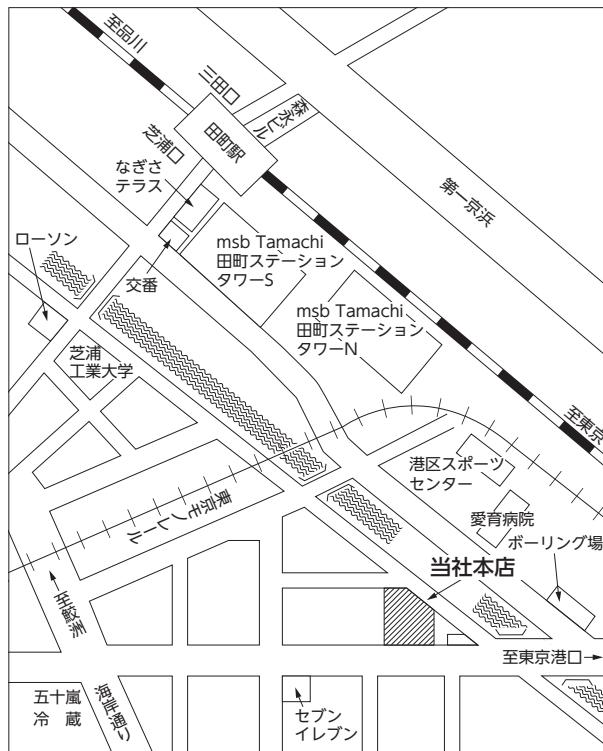
第75期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金300円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,520,332,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月29日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区芝浦二丁目15番4号

当社本店 6階会議室

電 話 (03) 3455-1311 (代)

●JR 山手線 田町駅下車

京浜東北線 徒歩約10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。